## 09 周産期医療体制

## 1 推進状況及び評価

THE PRODUCT IT IN											
指標名(単位)	地域推進方針における指標				実績数値						令和4年度の達成状況
相保石(羊亚)	現状値	目標値(R5)	目標数値の考え方	現状値の出典 (年次)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	中和4年及の建成仏が
周産期母子医療センター数	2	2	現状維持	北海道認定 (平成30年2月現在)	2	2	2	2	2		目標値を達成

## 2 主な取組の内容等

2 土な収組の内容等			
取組の内容	実 績	課題	今後の方向性
①総合周産期センター及び地域周産期センターに、産婦人 科医師及び小児科医師の安定的な確保が図られるよう、関 係者に対しての働きかけを行います。	・国へ医師確保体制の充実について要望 ・オホーツク圏域活性化期成会において医師確保体制の充 実を要望	・産婦人科医師や小児科医師の安定的な確保など、医師確保体制の充 実に向けた取組が必要である。	・引き続き、関係機関と一丸となり連携して医師の確保体制の充実に取り組む。
②総合周産期センターとして認定を受けている北見赤十字 病院が、国の定める一定の要件を満たし、指定されるよう、人員及び施設・設備の一層の機能向上に向けて支援を 進めます。	<ul> <li>・地域医療支援センターによる産婦人科への医師派遣令和4年度1名</li> <li>・地域枠医師の産婦人科への配置令和3年度1名、令和4年度0名</li> </ul>	・産婦人科医師や小児科医師の確保及び設備の充実など、医師確保体制の充実に向け、今後も取組が必要である。	・地域枠、地域医療支援センター等を利用した医師確保に努める。 ・北見市内の産科医療機関、遠軽厚生病院及び網走厚生病院産科医間で 連携を密にしてハイリスク妊婦の早めの照会対応等に取り組む。
③災害時に周産期に係る適切な医療や物資が提供されるよう、災害拠点病院や周産期母子医療センター等の連携体制の確保を進めるなど、災害時における周産期医療体制の構築に努めます。	・BCPに基づく院内災害対応訓練の実施 ・北見赤十字病院において、周産期対応型のドクターカー を配備	・災害時においても適切な医療や物資が提供されるよう、産婦人科医師や小児科医師の確保、必要な物資の確保等、平時から周産期医療体制を充実化させておくことが重要である。	